

公共的施設(特定施設)整備項目表(建築物)

(県有施設評価用)

公共的施設の名称 (特定施設)		公共的施設の所在地 (特定施設)	
主要用途		構造・階数	造・地上階 地下階
延べ床面積	m ²		

整備項目	整備基準	誘導基準	対象	図面の名称及び 出入口の番号	設計内容	適合状況	誘導基準適合
(一) 出入口							
(1) 建物出入口(直接地上へ通ずる1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上	内法幅120cm以上			(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造				(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる				(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない				(最大段差) cm	合・否	
(2) 駐車場出入口(駐車場に通ずる1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上	内法幅120cm以上			(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造				(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる				(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない				(最大段差) cm	合・否	
(3) 建物内出入口(利用者の利用に供する各室の1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上	内法幅120cm以上			(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造				(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる				(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない				(最大段差) cm	合・否	
(二) 廊下							
1 粗面又は滑りにくい材料仕上げ					(仕上げ材)	合・否	
	2 段を設ける場合は、(三)の階段の構造					合・否	
3 (1) (一)の建物出入口から(一)の建物内出入口までの廊下等	イ 内法幅120cm以上	福祉施設の場合には、内法幅180cm以上 曲がり角や柱型等の、隅切り又は面取り			(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50mごとに設置					合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置				(講じた措置)	合・否	
	ニ (一)の出入口並びに(四)のエレベーター及び特殊構造昇降機の出入口に接する部分が水平					合・否	
3 (2) (一)の駐車場出入口から(一)の建物内出入口までの廊下等	イ 内法幅120cm以上	福祉施設の場合には、内法幅180cm以上 曲がり角や柱型等の、隅切り又は面取り			(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50mごとに設置					合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置				(講じた措置)	合・否	
	ニ (一)の出入口並びに(四)のエレベーター及び特殊構造昇降機の出入口に接する部分が水平					合・否	
4 建物出入口から受付等までの廊下	誘導用床材又は誘導用音声装置の設置等	必要に応じ、便所出入口等への誘導用床材敷設 床と壁の色及び明度の差			(講じた措置)	合・否	
5 傾斜路及びその踊場	イ 内法幅120cm以上(段併設の場合90cm以上)	幅は余裕を持たせること			(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)	できるだけ緩くすること			(勾配)	合・否	
	ハ 高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	ベンチ等の設置			(高さ) cm	合・否	
					(踏幅) cm	合・否	
	ニ 手すりの設置	端部に45cm以上の水平部分				合・否	
	ホ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ				(仕上げ材)	合・否	
	ヘ 踊場、周囲の廊下等と識別しやすい	必要に応じ、照明器具等を設置			(講じた措置)	合・否	
	ト 傾斜路の上端及び下端に近接する廊下等及び踊場の部分に注意喚起用床材の敷設					合・否	
その他(壁仕上げ)		廊下等の途中にベンチ等の設置。その際はアルコーブを設置。 壁仕上げは、手触りの良いものとする。 曲がり角部分に鏡を設けるなど、危険防止の配慮をする。 衝突の恐れがある箇所には、安全ガラスを用いる。					
その他(照明)		廊下の照明は明るくむらのないようにする					
(三) 階段							
1 両側に手すりの設置		両端には、必要に応じ現在位置を点字で標示する。				合・否	
2 回り段を設けない						合・否	
3 粗面又は滑りにくい材料仕上げ					(仕上げ材)	合・否	
4 段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造		適宜、足下灯を設けること			(講じた措置)	合・否	
5 階段の上端及び下端に近接する廊下等及び踊場の部分に注意喚起用床材の敷設						合・否	
(四) 昇降機(エレベーター)							
利用階に停止する次に定める構造のエレベーターの設置(床面積)					(設置数)	合・否	
1 かがの床面積1.83m ² 以上	内法寸法 間口160cm×奥行135cm以上				(床面積) m ²	合・否	
2 かがの奥行き(内法)135cm以上					(内法寸法) cm	合・否	
3 かがは車いすの転回に支障がない形状						合・否	
4 かが内に停止予定階及び現在位置の表示装置の設置						合・否	
5 かが内に到着階及び戸の開鎖を知らせる音声装置の設置						合・否	
6 かが及び昇降路の出入口の内法幅80cm以上	内法90cm以上				(内法寸法) cm	合・否	
7 かが及び乗降ロビーに車いす用制御装置の設置						合・否	
8 かが及び乗降ロビーの制御装置(7を除く。)は、視覚障害者の安全かつ円滑な操作が可能なもの						合・否	
9 かが内の左右両面の側板に手すりの設置						合・否	
10 乗降ロビーの幅及び奥行きの内法150cm以上					(幅) cm	合・否	
					(奥行き) cm	合・否	
11 乗降ロビー等にかごの昇降方向を知らせる音声装置の設置	電子文字標示板、聴覚障害者用モニター又はこれにかわるものを設置する。					合・否	

整備項目	整備基準	誘導基準	対象	図面の名称及び出入口の番号	設計内容	適合状況	誘導基準適合
(五) 便所 (1以上)							
1 便所(車いす使用者対応便房)	イ 車いす使用者対応の便房の設置	左右反転の車椅子対応便房を各1以上設置			(設置数)	合・否	
	ロ 車いす使用者対応便房等の出入口の内法幅80cm以上	内法85cm以上			(内法寸法) cm	合・否	
	ハ 出入口に戸を設ける場合は、車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造	引戸は自動式とする。			(開閉方式)	合・否	
	ニ 出入口に段がない				(最大段差) cm	合・否	
	ホ 床面は粗面又は滑りにくい材料仕上げ				(仕上げ材)	合・否	
	ヘ 出入口付近に車いす使用者対応便房設置及び誰でも使用可である旨の表示				(表示方法)	合・否	
	ト 安全かつ円滑に使用できる洗面器の設置	一般便所内に歩行困難者の利用する洗面器を設置。(洗面器の上端高さ80cm程度、両側にカウンター又は手すりを設置)				合・否	
		衣類、荷物等のための棚やフックの設置。					
		便房内に後方確認用の鏡の設置。					
2 男子用小便器	手すり付き床置き式小便器の設置				(設置数)	合・否	
(六) 駐車場							
1 車いす使用者用駐車施設	車いす使用者用駐車施設の設置				(設置数)	合・否	
	イ (一)の駐車場出入口に近い位置に設置	地下式、立体式駐車場には、車椅子使用者が利用可能なエレベーターを1ヵ所以上設置。				合・否	
	ロ 冬季間の積雪及び路面凍結に十分配慮した場所に設置					合・否	
	ハ 幅員 350cm以上				(幅員) cm	合・否	
	ニ 車いす使用者用駐車施設である旨の表示				(表示方法)	合・否	
2 車いす使用者用駐車施設に至る駐車場内の通路	(1) 粗面はぬれても滑りにくい材料仕上げ				(仕上げ材)	合・否	
	(2) 段を設ける場合は、(三)の階段の構造					合・否	
	・ 両側に手すりの設置					合・否	
	・ 回り段を設けない					合・否	
	・ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ				(仕上げ材)	合・否	
	・ 段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造				(講じた措置)	合・否	
	(3) 幅員 120cm以上				(幅員) cm	合・否	
(4) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置				(講じた措置)	合・否		
(5) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい					合・否		
(6) 排水路には溝ふたの設置					合・否		
(7) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障がないものの設置				(講じた措置)	合・否		
(七) 敷地内の通路							
1 粗面又はぬれても滑りにくい材質仕上げ					(仕上げ材)	合・否	
	2 段を設ける場合は、(三)の階段の構造					合・否	
	・ 両側に手すりの設置					合・否	
	・ 回り段を設けない					合・否	
・ 粗面又は滑りにくい材質仕上げ				(仕上げ材)	合・否		
・ 段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造				(講じた措置)	合・否		
3(1) (一)の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上	幅員135cm以上。降雪期に配慮すれば150cm程度とすることが望ましい。			(幅員) cm	合・否	
	ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置				(講じた措置)	合・否	
	(ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい					合・否	
	ハ 排水路には溝ふたの設置					合・否	
ニ ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置				(講じた措置)	合・否		
3(2) (一)の建物出入口から車いす使用者用駐車施設に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上	幅員135cm以上。降雪期に配慮すれば150cm程度とすることが望ましい。			(幅員) cm	合・否	
	ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の4の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置				(講じた措置)	合・否	
	(ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい					合・否	
	ハ 排水路には溝ふたの設置					合・否	
ニ ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置				(講じた措置)	合・否		
4 (一)の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等				(講じた措置)	合・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設	凍結や積雪防止のための消融雪装置や上屋等の設置			(敷設箇所)	合・否	
5 傾斜路及びその踊場	イ 内法幅 120cm以上(段併設の場合90cm以上)				(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)				(勾配)	合・否	
	ハ 高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置				(高さ) cm	合・否	
	ニ 手すりの設置				(踏幅) cm	合・否	
ホ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ					合・否		
(八) 観覧席及び客席(観客席等)							
1 車いす使用者用席の設置	設置数(観客席総数 500以下の場合2以上、総数 500超の場合 観客席 × 1 / 500 + 2以上)		複数の車椅子使用者用席を設け、見る位置を選択できるようにする。		(設置数)	合・否	
	イ 幅90cm以上、奥行き110cm以上				(幅) cm	合・否	
	ロ 床面は滑りにくい材料仕上げ、かつ水平				(奥行き) cm	合・否	
	ハ 席後方に出入り及び転回できる部分の設置				(仕上げ材)	合・否	
2 車いす使用者席に至る通路	イ 幅 120cm以上				(講じた措置)	合・否	
	ロ 高低差がある場合、(二)の傾斜路及び踊場の設置				(幅) cm	合・否	
	イ 内法幅 120cm以上(段併設の場合90cm以上)					合・否	
	ロ 勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)				(内法寸法) cm	合・否	
ホ 粗面又は滑りにくい材質仕上げ				(勾配)	合・否		
				(仕上げ材)	合・否		

整備項目	整備基準	誘導基準	対象	図面の名称及び出入口の番号	設計内容	適合状況	誘導基準適合
3 聴覚障害者用集団補聴装置等の設置	聴覚障害者用集団補聴装置等の設置	電子文字表示板等の設置 手話通訳スポット設備、OHP等が利用できる設備の設置。 イヤホンで日本語放送を行える設備の設置。			(講じた措置)	合・否	
4 その他		一般席の通路側のひし掛けは、跳ね上げ式にする。					
(九) 浴室、シャワー室、脱衣室及び更衣室(浴室等)	次に定める浴室等の設置				(設置数)	合・否	
	1 十分な床面積の確保	浴槽の回りには3方向から介助できるスペースを確保。			(床面積) m ²	合・否	
	2 高齢者、障害者等に配慮した浴槽、腰掛台、手すり等の設置				(講じた措置)	合・否	
	3 出入口の内法幅80cm以上				(内法寸法) cm	合・否	
	4 出入口に通過の支障となる段がない				(最大段差) cm	合・否	
	5 床面はぬれても滑りにくい材料仕上げ				(仕上げ材)	合・否	
	6 レバー式、光感知式等、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に操作できる水栓器具の設置等	温冷水の区分等は点字による標示を行うこと。 シャワー用の車椅子を用意。			(設置数)	合・否	
その他					(講じた措置)		
(十) 客室(5,000㎡を超える宿泊施設)	次に定める客室の設置	客室は、左右反転のプランを各1以上設ける。			(設置数)	合・否	
	1 十分な床面積の確保、手すりの適切な配置				(床面積) m ²	合・否	
	2 イ 車いす利用者対応便所の設置 車いす利用者対応便所の出入口の内法幅80cm以上 出入口に戸を設ける場合は、車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造 二 出入口に段がない ホ 床面は粗面又は滑りにくい材料仕上げ				(内法寸法) cm	合・否	
	3 車いす使用者が安全かつ円滑に利用できる浴室等の設置((九)に定めるものを設置する場合を除く。)	浴槽に滑りながら移動できる浴槽の縁と同じ高さの移乗台を設ける。			(開閉方式)	合・否	
	4 光、音その他の方法による視覚障害者用非常警報装置の設置				(最大段差) cm	合・否	
					(仕上げ材)	合・否	
					(講じた措置)	合・否	
その他(室名標示)		部屋番号を、算用数字を浮き出したものにするか、点字標示すること。					
その他(ベッド)		ベッドの下部は、車椅子のフットレストが入るようなスペースを設ける。					
その他(諸設備)		スイッチ等には、近接して点字標示を行うこと。 カーテン等は、利用しやすいように紐をつけるか、電動式とすること。 照明はベッド上からも操作できるものとし、なるべく明るいものとする。 聴覚障害者に配慮した電話機やファックスや目覚まし時計が利用できるようにする。(フロントに配備可) 客室内の聴覚障害者を廊下から呼び出すための設備(フラッシュライト、振動等)を設ける。無線式振動呼出器をフロントに用意。					
(十一) 受付カウンター及び記載台(受付カウンター等)	車いす使用者の利用に配慮したカウンター等の設置				(設置数)	合・否	
	1 車いす使用者の利用に配慮した高さ				(高さ) cm	合・否	
	2 けこみの設置					合・否	
その他		立位で使用するカウンターは、身体の支えとなるよう床及び壁にしっかりと固定し、必要に応じ手すりを設ける。 銀行、病院等の呼出カウンターには電光掲示板を併せて設置する。					
(十二) 公衆電話所	車いす使用者等の利用に配慮した公衆電話所の設置				(設置数)	合・否	
	1 車いす使用者の利用に配慮した高さ、けこみを設けた公衆電話機を設置するための台の設置				(高さ等) cm	合・否	
	2 出入口を設置する場合は、(一)の出入口の構造に準じたもの ・ 内法幅80cm以上 ・ 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造 ・ 透明な戸は衝突防止装置を講ずる ・ 車いす使用者に支障となる段を設けない					合・否	
					(内法寸法) cm	合・否	
					(開閉方式)	合・否	
					(講じた措置)	合・否	
					(最大段差) cm	合・否	
その他		身体を支えたり、杖等を立てかける手すり、フックまたは壁面を設置する。 難聴者に対応した電話機やファックス等を設ける。 テレフォンカード挿入口や金銭投入口等には点字による標示をする。					
(十三) 券売機	車いす使用者等が安全かつ円滑に使用できるように配慮された券売機の設置				(設置数)	合・否	
	1 車いす使用者が安全かつ円滑に使用できるよう金銭投入口の高さ、けこみ等に配慮された券売機の設置				(講じた措置)	合・否	
	2 点字表示等視覚障害者が安全かつ円滑に利用できるよう配慮された券売機の設置	音声案内装置を併設する。			(設置数)	合・否	
3(1) 直接地上へ通ずる出入口から券売機への通路	誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等				(講じた措置)	合・否	
	車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設				(敷設箇所)	合・否	
3(2) 券売機から改札口に至る通路	誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等				(講じた措置)	合・否	
	車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設				(敷設箇所)	合・否	
(十四) 案内表示	高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できる案内表示の設置	必要に応じ触知図による案内板を設置。 標示板の位置を知らせるための誘導鈴を設けたり、音声案内又は放送による案内を行う。			(設置数)	合・否	
	主要な案内表示の高さ				(講じた措置)	合・否	
	文字の大きさ						
	表示の内容	呼出を行う窓口にあっては、音声によるほか、電光掲示等に配慮する。					
(十五) 授乳及びおむつ替えの場所	(施設種別名) 授乳及びおむつ替えのできる場所の設置、かつ、ベビーベッドの設置	男女問わず利用しやすい場所への設置。			(設置数)	合・否	

整備項目	整備基準	誘導基準	対象	図面の名称及び 出入口 の番号	設計内容	適合状況	誘導基準適合
記入欄							

- 注1 共同住宅等においては、延べ床面積欄に、延べ床面積を記入するほか、戸(室)数を記入すること。
- 2 設計内容欄については、該当する整備項目について、必要な数値又は措置の内容を記入すること。
- 3 適合状況欄には、該当するものを で囲むこと。
- 4 欄は、記入しないこと。
- 5 特定施設新築等変更届出書に添付する場合は、変更に係る整備項目について記入すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。